

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は364団体となる。

1 認証年月日

令和3年4月13日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人当目
- ・代 表 者 尻田 幸雄
- ・事 務 所 鳳珠郡能登町字当目38字148番地2
- ・目 的

この法人は、当目集落で地域資源を最大限活用した豊かな地域を作り、地元住民含め都会からの後継者の定住や交流人口拡大を促進し、持続可能な当目集落とする。伝統や文化、豊かな地域景観を守り次の世代につなげながら、安心・安全な食料や再生可能エネルギーの供給を行う事で国民の健康と福祉の増進に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は365団体となる。

1 認証年月日

令和3年4月13日

2 認証団体の概要

- ・名 称 NPO法人863
- ・代 表 者 RAVINDER SINGH
- ・事 務 所 加賀市加茂町カ73番地3
- ・目 的

この法人は、経済的に困窮した外国人に対して、日本で死亡した際の葬儀に関する事業を行い、全ての外国人が安心して日本で暮らすことができる体制の整備に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は366団体となる。

1 認証年月日

令和3年4月13日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人小粋なきもの倶楽部
- ・代 表 者 鶴賀 雄子
- ・事 務 所 金沢市有松3丁目12番28号
- ・目 的

この法人は、広く子どもから大人、国内外の一般市民を対象として、きものを通じて観光の振興を図る国際親善・文化交流・記念行事及び高齢者の生きがい作りの福祉事業、経済活動の活性化、着物着装時災害での安心講座・社会的弱者や被災地等への支援を行う。和装文化とそれを支える伝統産業の展示公開や普及啓発に関する事業・助言・振興・発展・教育・町づくりの推進に寄与し、また、都道府県、指定都市の条例で定める活動に加賀友禅大使を援助し教育・監修やプロデュースする。職業能力開発等の支援事業を行うことをもって、社会に貢献することを目的とする。